



メディアウェイブ光 重要事項説明書 兼 同意書【新規/転用】

株式会社メディアウェイブが提供するインターネット接続サービス「メディアウェイブ光」のお申込みにあたり、下記の内容をご確認頂き・ご同意をいただいております。尚、記載の金額は全て税別価格です。

■ メディアウェイブ光 について

- 本サービスをご利用頂く際には、契約者と当社との間において当社が定める契約約款が適用されますので、サービスご利用開始（工事）前に必ずお読みください。尚、本サービスの契約約款は、ご利用頂く契約者、契約者の従業員、及び契約者が業務の全部または一部を委託する事業者にも適用されます。
本サービスは、当社がNTT東日本・NTT西日本及び提携する回線事業者が提供する光回線の前提条件を受け、当社がお客様にISPと障害受付サポートサービスをセットでご提供する光ブロードバンドサービスです。本サービスは、当社の提供可能エリアの範囲内においてご利用頂けます。また、お客様が現在ご契約中のNTT東日本及びNTT西日本のフレッツ光から「メディアウェイブ光」への切り替え（転用）が可能です。ただし、設置場所の変更を伴う転用はできません。
「メディアウェイブ光ベーシック」「メディアウェイブ光プレミアム」は非シェアード型（専有型）方式による、最大概ね100Mbps（ベーシック）、1Gbps（プレミアム）のベストエフォート型光ブロードバンドサービスです。また、回線帯域は技術規格上の最大値であり、ご提供環境での実効速度を示すものではありません。
本サービスのご利用にあたり、施設内でご利用されているネットワーク接続機器と本サービスとの対応可否確認が必要になります。対応可否の確認については、事前に契約者自らが行う必要があり当社はこの対応可否確認に関する責任を負わないものとします。
本サービスの契約に伴いプロバイダ及び回線事業者の解約を行う場合、利用元プロバイダ及び回線事業者への解約手続きは契約者自らが行うものとします。尚、解約の際、契約内容によっては違約金が発生する可能性があります。詳細については契約中のプロバイダ及び回線事業者へ契約者自ら問い合わせ・対応するものとします。
本サービスの契約に伴いご契約中のプロバイダ解約を行う場合、お客様が現在利用しているプロバイダ提供のメールアドレスが変更又は使用不可となる場合があります。※メールアドレスのみ継続できるプラン・サービスもあるため、詳細はご利用中のプロバイダ各社へお問い合わせください。
本サービスを提供するにあたり「メディアウェイブ光」のシールを貼付した終端装置（ONU、メディアコンバーター、ルーター（レンタル））を設置いたします。また、「監視カメラ」のオプションにご加入の場合、必要ハードウェアを貸与提供致します。尚、当社が貸与提供するハードウェアの所有権は全て当社に帰属するためハードウェアの故障に関する修理及び交換に関する費用については全て当社が負担致します。（契約者及び第三者の責に帰すべき事由による故障はこれに含まれません）
契約者は当社より開示・提供を受けた資料・情報・データその他（以下「資料等」という）を善良な管理者の注意義務をもって厳重に保管・管理するものとし、本サービスの目的以外にこれを使用してはならず、書面による事前の同意を得ることなくその全部または一部を複製（電子的複製を含む）してはならないものとします。
契約者は、当社の書面による事前承諾なしに、本契約から生じる権利または義務を第三者に売買・貸与・譲渡・継承若しくは担保に課してはならないものとします。尚、サービスに関する知的財産権は、本サービスの利用契約によって契約者に権利が移転することはなく、契約者には利用権のみが与えられます。
天変地異、戦争、内乱、暴動その他、回線事業者側の問題によるサービス停止・中断を含めた不可抗力により本サービスの提供が出来なくなった場合、当社は本サービスについて一部または全部についての中断、休止あるいは終了することを契約者は予め承諾するものとします。また、この場合において契約者に直接損害及び、逸失利益をはじめとする特別、間接、派生的損害・損失が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

■ サービスの利用開始・追加・変更について

- 本サービスにおけるサービス内容の変更及びオプションサービスの追加については、本サービス利用申込書のお申込み内容欄に必要情報を記載した上で当社に提出し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
本サービスの申込書受領後、契約内容の確認としてご利用開始日（工事日）までに「開通のご案内」を指定住所へお送りいたします。当社が開示・提供する「開通のご案内」を含む資料・情報・データ等は契約者の責任の下、厳重に保管・管理をお願いいたします。
本サービスを新規に契約した契約者及び契約変更を行った契約期間については、本サービスの開通日を契約開始日とします。尚、契約変更を行った場合には、契約変更の完了した日を新たな契約開始日として更新するものとします。

■ 転用について

- 他社サービスから本サービスへ契約転用をおこなう場合は、事前にNTT東日本及びNTT西日本が定める受付窓口、またはWEBより契約者自身で転用承諾番号を取得していただく必要があります。（※転用承諾番号には14日間の有効期限があります。）転用承諾番号を取得の上、お申込書にご記入をお願いいたします。
転用にご利用いただいていたNTT東日本及びNTT西日本が提供するフレッツ光のひかり電話番号は、転用後も変更なくご利用可能です。ただし、転用と同時に品目変更・移転がある場合、またNTT以外の回線業者が提供するひかり電話をご利用の場合は、電話番号の変更が発生する場合がありますあらかじめご了承ください。
転用時NTT東日本及びNTT西日本が提供するフレッツ光から「メディアウェイブ光」「メディアウェイブ光V6」「メディアウェイブ光 サポートプラス」へ引き継ぐ内容は以下の通りとなります。
①契約情報 ②ひかり電話番号 ③付加サービス ④端末設備（ONU等） ※当社が提供しない付加サービスについては、NTT東日本及びNTT西日本の契約が継続いたします。

■ 初期費用（契約事務手数料/工事費用）・月額費用について

- 本サービスをお申込頂く際の初期費用及び月額利用料は、本申込書の表面記載の商品内容一覧及び初期費用表の通りとなり、新規、転用に関わらず契約事務手数料3,000円が発生いたします。尚、開通月の利用料は月額費用を開通日からの日割り計算にて算出した料金を当社にお支払いいただきます。
初期費用及び初回の月額利用料のお支払いにつきましては利用開始月の翌月末に銀行振込みにてお支払い頂きます。尚、振込手数料は契約者の負担とします。2ヵ月目以降の月額利用料金については当社の指定する口座より自動引落ししてお支払い頂きます。（口座振替による引落手数料は当社の負担とします。）ただし、口座振替の手続き状況により自動引き落とし対応が出来ない場合には事前にご連絡の上、請求書発行いたします。
光回線に関わる工事を夜間（17：00～22：00）に実施する場合、別途31,000円をお支払いいただきます。光回線に関わる工事を土日祝日・年末年始に実施する場合、別途3,000円をお支払いいただきます。尚、追加費用の対象となる工事は新規申込、品目変更、移転に関わる工事であり、この追加費用のお支払いは初回の月額利用料と合わせて利用開始月の翌月に一括でお支払いいただきます。

■ 工事について

- 集合住宅にて戸建て向けタイプをお申込みの場合、また回線引き込み工事を行う場合は、管理会社または管理入居のご承諾が必要となるため契約者自身で事前に確認をお願いいたします。また、集合住宅にて本サービスの新規工事を行う際、施設MDF室等の使用による影響がありますので、事前に建物管理者への問い合わせをお願いいたします。
本サービスにお申込みいただくから開通完了までの期間は、お申込みから通常2～3ヶ月お時間をいただきます。尚、提供エリア、NTT東日本・西日本及び提携する回線業者側の工事空き状況によっては、3ヶ月以上のお時間を頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。
現地調査や工事を行う際、契約者又は契約者の従業員の立会いが必要となります。尚、工事内容は光回線の設置、開通確認のみとなり、本サービス利用施設内のPC・周辺機器・WiFi無線端末の接続、及びそれらの設定はこれに含まれず、機器の接続及び設定は契約者の負担で行うものとします。
契約者は、工事日が決定しているも設備状況や工事許可等の関係により、サービス提供の開始に遅延が生じる可能性があることをあらかじめ承諾するものとします。尚、当社が事前にお知らせする工事日はあくまでも仮の工事日であり、お知らせした工事日にサービス設置施設及びお客様宅に本サービスの導入が完了することを確約するものではありません。

■ オプションサービスについて

- 他社サービスから本サービスへ転用の場合、ご利用中のフレッツ光オプションは一部を除き継続利用となります。不要オプションの解約については転用前に契約者自身がNTT東日本及びNTT西日本へ問い合わせ、対応するものとします。また、ご利用のオプションによっては継続利用が出来ない場合があることを予めご了承ください。
本サービス利用にあたり、固定IP追加や電話サービスなど、オプションを新規で追加する場合、別途初期費用が発生いたします。尚、電話サービスのお申込み・オプション追加については、別途メディアウェイブひかり電話の利用申込書にてお申込いただく必要があります。

■ 禁止事項について

- 契約者が下記に記載の禁止事項の一に該当するに至った場合、当社は何らの通知・催告をすることなく、本契約の全部または一部を解除することが出来るものとします。
当社または他の契約者もしくは第三者の知的財産所有権（特許権・実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為または侵害する恐れのある行為（著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避する為の情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます）を禁じます。
契約者は当社より貸与提供された機器及び設備類を、改造・変更してはならず、また、賃貸・リース・販売・譲渡することを禁じます。また、当社の機器及び設備に搭載されるソフトウェア・データの全部または一部を、複製・修正・逆コンパイル・逆アセンブル・リバースエンジニアリングしようとすることを禁じます。
契約者は当社より貸与提供された機器及び設備類を、本サービス以外の目的として使用してはならず、また第三者に使用させることを禁じます。また、当社より貸与提供された機器及び設備類に対してコンピューターウイルス、有害なプログラムを使用またはそれを誘発する行為についても禁じます。
当社のインフラ設備に対して過度な負担となるストレスをかける行為、または本サービス及び当社Webサイトのサーバー（レンタルサーバーを含む）やシステム、セキュリティへの攻撃を禁じます。
その他、公序良俗及び法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為等、当社が不適切と判断する行為を禁じます。
本サービスに関連して相手当事者の責に帰すべき事由により損害を被った場合、いずれの当事者も相手当事者に対して本サービス利用規約に従い損害賠償請求できるものとします。尚、損害賠償責任の範囲はその請求原因の如何に拘らず、損害を被った当事者に発生した通常の直接損害とし、逸失利益をはじめとする特別、間接、派生的損害・損失については互いに免責するものとします。
契約者の本サービスの契約行為により第三者から当社が損害賠償等の請求をされた場合には、契約者の費用（弁護士費用）と責任で、これを解決するものとします。当社が当該第三者に対して損害賠償金を支払った場合には、契約者は当社に対して当該損害賠償金を含む一切の費用（弁護士費用及び逸失利益を含む）を支払うものとします。
契約者及び契約者の顧客の責に起因する事由により、当社が貸与提供する機器及び設備類を破損した場合、当社は契約者に対して損害賠償請求できるものとします。但し、天変地異、戦争、内乱、暴動その他、契約者及び契約者の責に起因しない不可抗力による破損に関しては、この限りではありません。

■ 契約期間・ご契約の解約・解除・申込内容のキャンセルについて

- 本サービスの基本契約期間は3年となり、契約満了の3ヶ月前迄に当社及び契約者より更新拒絶の意思表示がなされない場合は3年間自動更新し、その後同様とします。ただし、監視カメラのオプションにご加入のご契約の場合は、オプションご加入月からの初回契約期間は5年、更新時から3年単位の更新新約（自動更新）となります。
本サービスの利用期間の途中で解約をされる場合は、契約者は当社に対して当該解約予定日の3ヶ月前迄にその旨を書面にて通知し、当社が発行する計算書に同意の署名・押印を返送したうえで、通知をした日から1ヵ月以内に中途解約金として「月額利用料金 ×（契約期間 - ご利用経過月数）」を当社にお支払い頂きます。
当社がサービス利用申込書受領後、開通工事前に申込をキャンセルされた場合、下記キャンセル料が発生するものとします。契約者は当社の指定する期日までにキャンセル料を支払うものとします。
開通工事4日前まで：工事費の50%（12,000円）、開通工事3日前以降：工事費の100%（24,000円）
本サービスを解約された場合、月利用料は当該月までの月額料金をご請求します。また、メディアウェイブ光を解約された場合、付随するオプションも全て解約となります。メディアウェイブ光をご解約される場合は解約希望月の5日までに、メディアウェイブ光受付窓口にご解約のご連絡をお願いします。6日以降のご連絡となった場合には、翌月末までの解約処理となります。
本サービスの契約後に、NTT東日本及びNTT西日本のフレッツ光などを再契約する場合、又は他事業者の光ブロードバンドサービスをご契約する場合は、本サービスの解約及び他事業者サービスの新規開通工事・機器変更・再設定が必要となります。尚、光電話をご利用の場合、本サービスの解約に伴い、電話番号が変更となる可能性があることを契約者は予め承諾するものとします。
本サービスの設置施設の移転（お越し）をされる場合、事前にメディアウェイブ光受付窓口までご連絡をお願いします。尚、移転先がメディアウェイブ光未提供エリア、又は提供不可物件だった場合、本サービスを継続して提供することが出来ず、解約のお手続きが必要となる可能性があります。
「固定IP追加」「プロバイダ」のオプション契約を中途解約される場合は、回線契約の中途解約金とは別に事務手数料（3,000円）が発生いたします。
「監視カメラ」のオプション契約を中途解約される場合は、回線契約の中途解約金とは別に機器解約金（42,000円）が発生いたします。また、当社が貸与した監視カメラ、LANケーブルを契約者の過失により紛失、破損した場合、若しくはその他の理由により監視カメラ、LANケーブルを当社へご返却いただけない場合は機器損害賠償金として42,000円をお支払いいただきます。

■ 本サービスの障害及び不具合発生時の対応について

- 故障及び障害に関するお問合せは24時間365日、サポートセンターにて電話受付いたします。尚、お問合せ内容によって、翌営業日の対応になる可能性があることをあらかじめご了承ください。（サポートセンター：03-6417-4520）
「メディアウェイブ光 サポートプラス」にご加入いただいているお客様に限り、24時間365日体制の設備故障の無償修理対応はNTT区間の設備のみについて、発生確認より6時間以内の障害復旧オーダーサポートのご提供となります。

□ 上記及び本サービスの契約約款に同意します。

西暦 20 年 月 日

ご署名欄

印

※法人の場合は社判又は角印で押印をお願い致します